

# 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントサービス重要事項説明書

< 2026年 4月 1日現在 >

## 1 事業の目的

東松山市が委託するアースサポート株式会社が開設する、アースサポート東松山地域包括支援センター（以下「センター」という）は、介護保険法の関係法令及び契約書に従い、指定介護予防支援の事業又は介護予防・生活支援サービス事業（以下「事業」という）の適正な運営を確保し、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、その他の従業者（以下「担当職員」という）が、要支援状態にある高齢者（以下「利用者」という）に対し、適正な介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（以下「介護予防支援等」という）を提供することを事業の目的とします。

## 2 運営の方針

- (1) 担当職員等は、利用者の心身の特性を踏まえて、利用者が可能な限り居宅において、自立した日常生活を営むことができるように配慮して行います。
- (2) 事業の実施に当たっては、利用者の特性を踏まえて、利用者の選択に基づき、利用者の自立に向けて設定された目標を達成するために、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様なサービス事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
- (3) 事業の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、特定の種類又は特定の介護予防サービス事業者若しくは地域密着型介護予防サービス事業者、介護予防・日常生活サービス事業者に不当に偏ることの無いよう公正中立に行います。
- (4) 事業の提供に当たっては、懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者又は家族に対しサービスの提供方法等について、理解しやすく説明します。
- (5) 事業の運営に当たっては、関係市町村、他の地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業者、介護保険施設、指定特定相談支援事業者、住民による自発的な活動によるサービスを含めた地域において様々な取組みを行う方等との連携に努めます。

## 3 提供する介護予防支援等の業務についての相談窓口

電話 0493-22-7500（土曜、日曜、12月30日～1月3日を除く午前8時30分～午後5時30分）

FAX 0493-25-6701

担当

## 4 アースサポート東松山地域包括支援センターの概要

### (1) 指定番号及び対象地域

事業者名	アースサポート株式会社
事業所名	アースサポート東松山地域包括支援センター
所在地	埼玉県東松山市若松町2丁目2番4号
介護保険事業所	介護予防支援（事業所番号 1103300081号）
対象地域	埼玉県 東松山市内（全域）

(2) 職員体制

	常勤	非常勤	主な業務内容	計
正看護師	1名		介護予防ケアマネジメント業務等	1名
社会福祉士	2名		総合相談・支援業務等	2名
介護支援専門員		1名	包括的・継続的マネジメント業務等	1名

(3) 管理者の役職・氏名 管理者兼社会福祉士 佐藤 直洋

(4) 開設時間

午前8時30分から午後5時30分まで（土曜、日曜、年末年始（12/30～1/3）を除く）

5 介護予防支援等の利用方法

- (1) 電話又は地域包括支援センター窓口でお申し込みください。  
契約を締結した後、サービスの提供を開始します。
- (2) サービス計画に基づき介護予防サービス等を円滑に実施することを目的とし、サービス担当者会議等において必要な利用者及びその家族の個人情報、この目的の範囲内で提供します。
- (3) サービス計画の作成にあたって、利用者は複数の指定介護予防サービス事業者等の紹介を求めることが可能であり、またサービス計画原案に位置付けた指定介護予防サービス事業者等の選定理由の説明を求めることができます。

6 サービス利用にあたっての留意事項

利用者が病院又は診療所に入院する必要がある場合には、担当職員の氏名及び連絡先を当該病院又は診療所に伝えるようご協力ください。

7 利用料金

(1) 介護予防サービス計画作成に係る費用

介護予防サービス計画作成に係る費用（1ヶ月4,605円、初回加算3,126円、及び委託連携加算3,126円）は、介護保険から全額給付されるので自己負担はありません。ただし、保険料の滞納等により保険給付金が直接センターへ支払われない場合は、費用をお支払いいただくことがあります。その場合は、センターよりサービス提供証明書を発行します。サービス提供証明書を後日、市の窓口へ提出すると払戻等を受けられます。

(2) ケアマネジメントA（原則的な介護予防ケアマネジメント）計画の作成に係る費用

ケアマネジメントA計画の作成に係る費用（1ヶ月4,605円、初回加算3,126円、及び委託連携加算3,126円）は、地域支援事業から全額給付されるので自己負担はありません。ただし、ケアマネジメント計画を受けることについて、あらかじめ市に届けていない場合は、利用料として上記金額が自己負担となる場合があります。

8 介護予防支援等の委託

介護予防支援等の業務の一部を地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託をする場合は、円滑な介護予防サービス等の利用を図ることを目的に必要な情報を提供します。

## 9 業務継続計画の策定

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するため、業務継続に向けた計画等の策定、研修、訓練（シミュレーション）の実施に取り組みます。

### 1 0 感染症の予防及びまん延防止のための措置

感染症及びまん延等に関して、指針を整備し、委員会の開催、定期的な研修や訓練（シミュレーション）の実施に取り組みます。

### 1 1 虐待の防止

虐待の発生またはその再発防止のため、指針を整備し、委員会の開催、定期的な研修の実施に取り組みます。

### 1 2 秘密保持

- (1) センター及び担当職員は、正当な理由がない限り、利用者に対する介護予防サービス等の提供にあたって知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らしません。
- (2) センターは、担当職員が退職後、在職中に知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らすことがないように必要な措置を講じます。
- (3) 担当職員は、利用者又はその家族の同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者又はその家族の個人情報を用いません。

### 1 3 事故発生等時の対応

担当職員は、利用者に対する介護予防支援等の提供により事故が発生した時は、速やかに市町村、利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じ、管理者に報告します。

### 1 4 介護予防支援等に関する相談・苦情

介護予防支援等に関するご相談・苦情およびサービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情は、下記窓口で承ります。

- ・アースサポート東松山地域包括支援センター  
電話番号 0493-22-7500 FAX 0493-25-6701 担当者 佐藤 直洋  
(受付時間 土曜、日曜、年末年始(12/30～1/3)を除く、午前8時30分～午後5時30分)
- ・東松山市高齢介護課 介護保険グループ  
電話番号 0493-21-1460  
(受付時間 土曜、日曜、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)
- ・埼玉県国民健康保険団体連合会  
電話番号 048-824-2568 FAX 048-824-2561  
(受付時間 土曜、日曜、祝日を除く、午前8時30分～正午、午後1時～午後5時)